

KOHO-YAWATAHAMA



広報

やわたはま

The Public Relations: Volume. 14

5

MAY 2006



娘の健やかな成長を願い
(真穴の座敷雛)

大和老翁

平成 丙戌 上巳

<http://www.city.yawatahama.ehime.jp>

CONTENTS

平成18年5月号

- ② ヨーロッパ視察団レポート
～世界との架け橋に～
- ① 考えよう未来の八幡浜(その2)
- ③ 市民に信頼される市役所に

ヨーロッパ視察団レポート 世界との架け橋

八幡浜市国際交流協会の事業として14回目(旧保内町から数えて)を迎えた今回の「ヨーロッパ視察団」の海外研修は、2月19日より2月27日までの9日間の日程で行われました。

河野真典さん(農業)を団長に市内の20歳以上の男女11名が、ドイツ・フランスの二カ国の文化・福祉・農業・商業施設等の研修をしてきました。その報告の一部をご紹介します。



「ヨーロッパ視察団」団員名簿

【一般公募者】水沼容子／菊池久美／林一恵(副団長)／毛利仁美／矢野洋子／河野真典(団長)／高岡愛子
【商工会議所】田中孝一／宮本英之介／児玉順子 【市職員】河野謙二(事務局)

2月21日 ヴュルツブルグ市表敬訪問

市庁舎としては、ドイツで最も古の建物であるヴュルツブルグ市庁舎の「ペンツェルガー」という伝統ある部屋へ通され、与党最大派閥の代表であるヴェスター女史の歓迎を受ける。

保内町出身の蘭学医二宮敬作の縁で交流が始まり、一昨年の市政一三〇周年には、みかん一座の公演も行われた。旧保内町とは一九九一年から通算十三回の訪問を受けているが、新八幡浜市になっても続けられることに喜びを感じる。今後さらに交流が続き深まることを期待するとの挨拶をいただく。

ヴュルツブルグ市は、古いものも残っているが、それだけではなく若々しくダイナミックな街であり、百以上の高等教育機関に3万人、三つの大学に2万8千人の学生が在籍しており、そのなかでも特に大学の存在は大きく、レントゲンを始めとして8人のノーベル賞受賞者を輩出しているとのことである。

また、第二次世界大戦時の一

九四五年三月十六日の空襲で「マイン川のほとりの墓場」と称されるほど壊滅的な打撃を受けたが、その後の市民の努力により復興。その過程で歴史の影の部分をよく認識し、新しいものを築いていく、育てていくという方法で古いものと新しいものが調和した美しいまちづくりを実践していること。その際、特産のフランクワインが一役かったことなどを二〇分にわたって話していただく。

ヴェスター女史は数年前に保内町を訪問、歓迎されたことや景色が良かったことを覚えているとも話される。なお、本年十月に関係者が訪日することになっており、その際には八幡浜市にも立ち寄る予定であるとの話もされる。

特産のフランクワインで乾杯の後、河野団長が、日独の歴史は長く明治維新の後、医学やスポーツもドイツの指導を受けたことなどを話し、学ぶことが多く勉強になるとの挨拶を行う。

記念写真に納まった後、議場を見学、幼稚園児に市の歴史を講義中のベッケンマン市長に面会する。議場には壁一面に市の誕生から今日までの歴史が壁画として描かれており、市長自らの幼児への教育風景とあわせ、歴史を大切に民族性を感じ

られる。小さい頃に自分の生まれた街に興味を持ち、誇りに思える環境作りをしていることは素晴らしいことである。



ヴュルツブルグ市庁舎内議場

シーボルト協会との交流会

夜はホテルにてシーボルト協会の皆さんとの夕食会が開かれる。

ガイドの沢田女史、先方のバラ女史の通訳を介して自己紹介と今回の視察研修の感想を披露する。和やかな雰囲気のもとで街並みや農業について話が弾み交流を深めることができた。先方の出席者は、ラングナー理事長夫妻、カーニバルの飾りを日本で展示されていた(今回西予市より預かって返還)バルツァー夫妻、日本語が堪能でお茶の指導もされているバーバラ女史の5人。

2月22日

自然農業施設視察

朝からエコ農業・有機農業を行う農場にて視察を行なう。

ドイツの人は、環境保護や食品安全を政策の中心におく「緑の党」が政権に参加することからも分かるように、環境問題については非常に敏感である。

ロマンチック街道を走る車窓から、一面に広がる雪景色を見ていると、数匹の鹿の群れを見ることができた。また、街道沿いの雪に覆われた畑に狐が死んでいる光景も見た。狐は大地から伝わる子守歌に抱かれ、真っ白の真綿雪に包まれて、眠るかのような姿で横たわっていた。その姿から神の恵みを受け、幸せに生きた狐の生涯が察せられ、



農業施設研修

何かしら、おとぎの国にいるかのような気持ちにさせられた。教授・学者をはじめとする知識人、芸術家などは都会に住むより、好んで田舎に住むというのもうなずける。

ドイツ農村の大地からは、そうした癒しのエネルギーが湧き出ずるのを感じた。日本では、自動車にひかれたタヌキやハクビシンの無惨な姿をよく見かける。

農業は国民の食料を供給することに加え、水資源の涵養・みどり空間の提供等国土や環境を保全するという重要な役割を持っている。また、農村では多様な生物が生息し、地域固有の景観や、伝統に根ざした文化が伝承されている。

ドイツを視察し、こういう農業の持つ多面的役割を再認識させられた。しかも、ドイツでは食料自給率が三〇年前の65%から今では96%にまで伸びている。日本では三〇年前60%あった自給率が今や40%を切るうとしている。

「日本を占領するには武器はいらぬ。食料の補給を絶てばいい」こういうことにならぬよう、地産地消や食育基本法、流通機構改革等、国、行政や生産者がアイデアを絞って食料自給率を上げなければならない。流通構造や消費意識の面でもドイツか

ら学ぶべきことは多い。

日本農業の実態は小規模の個人事業でとても脆弱である。しかもその経営は自然条件に大きく左右され、その基盤は急傾斜地で作業効率が悪い。

八幡浜は農林漁業に対する依存度が高く、その経営内容により商業にまで影響を及ぼしている。ドイツ国民が農業の役割を正しく評価し、農業を守るため莫大な補助金を投入したように、八幡浜においても一次産業に対してさらなる支援をお願いしたい。

進んでいるといわれるドイツの有機農業の比率は戸数で全体の3・4%、日本のその0・15%に比べるとかなり多い。日本では、有機農業を行っていた知人から「制度の複雑さと高額な費用のため認証を受けられない農業が続いている」との声を聞く。日本でももっと有機農業推進の法制化が必要と思われる。

2月23日

ミュンヘンモール視察

午後、バイエルン州都ミュンヘン市へ移動し、歩行者中心の街並みである「ミュンヘンモール」を視察する。

先ず目に入ったのが、趣向を凝らしたライオンの置物。これは街を美しくする運動の一環で



ミュンヘンモールとライオンの置物

市の呼びかけに市民、企業が応じたもので、250体が設置されている。設置期間終了後オークションにかけられ、売上金は孤児院や障害者施設へ寄付される。ミュンヘンモールは、オリピックが開かれた一九七二年前から中心に自動車の乗り入れを禁止、併せて、地下鉄等の公共交通機関を整備することにより、歩行者専用ゾーンとして、商店街を整備したもので、これが完成すると、沿道の小売店の売り上げがぐんぐん伸び、同時に市民もショッピングやくつろぎの場として楽しみ、とても好評であった。そのため、当初は反対であった周辺の商店も自ら進んで資金を出し、モール化を進め現在では総延長は当初の1・2kmから10倍以上の15kmとなっているとのことである。

おわりに

遠い国ドイツのシーボルト博物館という場所、日本に対する理解が深まりつつあるということ、日本の人、とりわけ八幡浜市の人にもっと知って欲しい。そして、シーボルトと二宮敬作の縁で日本とドイツの交流が生まれ、ヴェルツブルグ市がその要となっているように、八幡浜市が両国交流の架け橋となりうることを自覚すべきではないだろうか。

今後は、河野団長を中心に団員の繋がりを大切に、それぞれが得意分野を活かし、八幡浜市の国際交流の核となり、その輪を広げていけるよう努めていきたい。

海外研修事業パネル展

今回の海外研修事業のパネル展を市役所両庁舎で行います。ぜひご覧ください。

- ▼5月8日(月)～5月18日(木)
- 保内庁舎1階ロビー
- ▼5月19日(金)～5月31日(水)
- 八幡浜庁舎1階ロビー

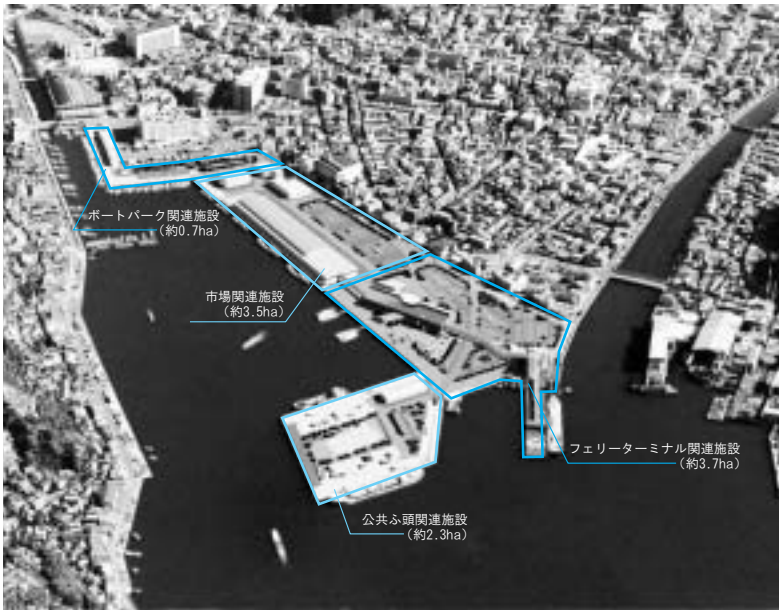
▽問合せ/政策推進課
☎223111

八幡浜市総合計画策定に関する地区別懇談会

考えよう未来の八幡浜 その2

八幡浜市では、今年1月から2月にかけて、新市総合計画策定のための地区別懇談会を市内17地区で行いました。総合計画は今後10年間のまちづくりの基礎となる重要なものです。懇談会では各地区の住民の皆さんから様々な提案が出されました。

なお、この懇談会には、17会場で566人の参加をいただきました。



八幡浜港（港湾・漁港）振興ビジョン完成予想図

Q は住民の方からの質問・意見で、
A は市長はじめ理事者による回答です。

Q 「今後10年間で1万1千人の人口減になると予想されている。特に八幡浜市は一次産業に支えられたまちであり、商業も衰退し、活気がなく寂しいまちになっている。今後元気の出るまちづくりとして実践的な施策を願うが…」

A 八幡浜は地価が高く、水も高いということで、企業誘致は困難であります。南予は、水資源開発・農業開発・観光開発の三つの主要課題を抱えています。また、水は野村ダムの建設によって、農業は様々な施策の展開により解消されました。残る観光開発について今後は、港湾漁港振興ビジョンにより、八幡浜港フェリー利用客年間49万人を取り込む事業展開を目指します。

Q 「合併特例債をどのように使う計画があるのか？」

A 合併特例債は10年間で総事業費百十億円程度、うち百四億円を充当できるということになっています。合併前の協議

で市立病院や火葬場の新築等に充当するということになっているが、現在総合計画を作っている中で、その計画によって順次充当していくことになっています。平成17年度については、市道・県道の改修、中山間地域総合整備事業の農道整備に充当しています。

※合併特例債
合併市町村が、まちづくり推進のため市町村建設計画に基づいて行う事業や基金の積立に要する経費について、合併年度及びこれに続く10カ年度に限り、その財源として借り入れることができる地方債のこと。

Q 「出島に水族館やレストラン等のレジャー施設を作り、みんなが集まれるような場所にしてほしい。」

A 港湾・漁港振興ビジョンにより、平成23年度には管理衛生型の「日本一清潔な魚市場」を建設するとともに、埋立てにより1万5千坪の土地ができます。そこに何をやるのかを「みなとまちづくり委員会」で現在検討

八幡浜市の将来人口・世帯の見通し

(単位：人、世帯)

	H12	H18	H23	H27
総人口	44,206	40,150	36,540	33,610
年少人口 (14歳以下)	6,346 (14.4%)	5,100 (12.7%)	4,260 (11.7%)	3,760 (11.2%)
生産年齢人口 (15～64歳)	26,536 (60.0%)	23,260 (57.9%)	20,370 (55.7%)	17,700 (52.7%)
老年人口 (65歳以上)	11,306 (25.6%)	11,790 (29.4%)	11,910 (32.6%)	12,150 (36.1%)
年齢不詳	18	—	—	—
世帯数	16,755	16,120	15,420	14,760

国勢調査をもとにした、コホート変化率法による人口推計の結果

Q 「港湾・漁港振興ビジョンについて無駄遣いではないかという人もいます。事業のメリット・デメリットについて聞きたい。」

A 港湾・漁港振興ビジョンは、総事業費百三十億円のうち民間企業からの出資が二〇億円、八幡浜市は百十億円を負担し

しています。その中で水族館は採算に合わないもので、大きな「いけす」を作つたらよいのではないかと意見が出ています。ほかに回転寿司や風呂場などを作ればという意見もあります。

す。その百十億円のうち、四分の三が国・県からの補助を受けられることができます。したがって、八幡浜市の支出は二六億円程度となるわけです。さらに合併特例債を使うことができれば、五億円から十億円減額できます。完成後の土地面積が1万5千坪になり、半分は県の持分となりますが、坪単価40万円として60億円の資産となります。

また、以前の魚市場の下は海であるため、震度7の地震が起きたら魚市場で働いている六百人が災害に遭うこととなります。そのため、魚市場を新しく建設し管理衛生型の「日本一清潔な魚市場」の建設を予定しています。

Q 「現在、もつきんろーどや愛媛番種に訪れる団体客は、保内中学校のトイレを利用して。また川之石湾へ潮干狩りに来る観光客や大型バスの来るような観光スポットにはトイレの整備が必要ではないか。」

A 保内町の観光スポットを巡って歩きたいという印象を持っています。トイレの必要性は感じますが、整備に関してはもう少し時間をいただきたいと思えます。観光魚市場(新しい魚市場)が完成すれば、その観光客を保内の観光スポットに案内すると

いう案も出ており、管理と設置場所さえ解決できればと考えています。

Q 「産業通りの渋滞がひどいので何か対策を願う。また狭い道路の拡幅をしてほしい。」

A 新たな道路整備は現在の市の財政状況を考えると難しくなっています。ただ、大平から千丈までの高規格道路が平成26年頃までには完成の予定ですから、一部については渋滞の緩和が期待されます。

Q 「市立八幡浜総合病院の今後の計画はどのようなものか。」

A 平成18年度に検討委員会を設置し、場所の確保、PFI(公共サービスの提供を民間主導で行うこと)の活用、事業費130億円の工面、その償還方法



磯津公民館の様子

などを検討していきます。場所については、六千坪の土地が必要ですが、現在の場所を利用すれば土地代は無料であります。また、市立病院の周辺人口は6千人、1万人が徒歩や自転車で来ることができます。住民の利便性を十分に考慮する必要があります。

Q 「公民館活動について、旧八幡浜市と旧保内町ではやり方に違いがある。合併したので今は調整の必要があるのでは。」

A 確かに旧八幡浜市と旧保内町の公民館活動は全く違いますので、今後調整していきます。保内町は4つの公民館のうち磯津公民館だけ建物があり、あとは建物がありません。公民館の新築は財政的に難しいので、どこか適当なところを間借りしたい。

Q 「小さい地区からの要望が行政へ届くのか不安であるから、旧保内町の区長制度を今後も推進してほしい。」

A 保内町では昭和三〇年の合併以来、区長が各地区のとりまとめ、行政への要望などを伝えるパイプ役として活躍されてきた経緯があります。制度の見直しについては慎重に協議していきたいと考えます。

Q 「今後八幡浜市の人口は、高齢化率がますます高まる。近隣の市町からも高齢者を呼び込み、福祉事業に力を入れてほしい。」

A 八幡浜市は災害が少なく、コンパクトなまちで高齢者には住みやすい地域だと思えます。今後も福祉事業に力を入れたいと思いますが、高齢者福祉施設に関しては、土地や財政状況から難しいと思います。

Q 「災害に強いまちづくりのため全市的に自主防災組織の推進を希望する。防災グッズ等の予算化をお願いしたい。」

A 平成18年度の各種施策において自主防災組織は重要な施策であると位置付けています。補正予算等で対応していきます。※自主防災組織

Q 「市街地から離れた地区は災害が起れば孤立してしまうのではないかと不安になる。衛星携帯電話の設置等対策を願う。」

A 平成17年度に古敷地区と高野地区にヘリポートを整備、大島地区には衛星携帯電話を設置しました。他の地区についても検討していきます。

Q 「将来的に八幡浜市の人口が減ることが予想されているが、それに応じて市職員、市議会議員の数を減らしていく考えはあるのか。」

A 現在、市職員については7年間で64人削減する計画を進めています。その後は社会情勢に対応していきたいと考えています。市議会議員については、法定数26人ありますが、3人削減し23人としています。行政改革大綱により職員数の削減や組織の見直しを検討していきたいと思えます。



真穴地区公民館の様子

今後、この懇談会でのご提言や以前に実施したアンケート調査結果等を参考にして、今年9月をめどに八幡浜市総合計画を策定する予定です。

▽問合せ/政策推進課
☎ 22 3 1 1 1
内線 3 4 1 ・ 3 4 2

市民に信頼される市役所に

新しい八幡浜市行政改革大綱を策定しました

八幡浜市では、急激な社会情勢の変化に適応し、今まで以上に市民の視点に立った市役所を目指すため、「八幡浜市行政改革大綱」並びに「推進計画」を策定しました。

行政改革においては、合併前の両市町でも取り組んでまいりましたが、合併のメリットを活かした新しい時代の行政システムを構築していく必要があります。

3月には市の学識経験者らからなる八幡浜市行政改革懇談会（成瀬鹿造会長）の提言を受けました。

市長に大綱を提言する成瀬会長



そして平成17年度を初年度とする新たな「八幡浜市行政改革大綱」並びに5年間の実施期間における「推進計画」を策定しました。

この行政改革大綱では、スリムで効率的な体制づくりを推進していくため、「信頼」「効率」「自立」の3つを基本方針とします。

大綱の推進期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間としていますが、合併直後の計画であるため、前半の3年間を経過した時点で見直しを行います。また社会情勢、行政需要の変化に応じ、追加・修正を行っていきます。

また、「大綱・推進計画」の進捗状況については、八幡浜市行政改革懇談会に適宜報告し、広報やホームページで公表していきます。



行政改革の基本方針

① 信頼

職員一人ひとりが常に市民の視点に立った発想を心がけ窓口対応の改善や利便性の向上、情報公開に努め、公正で開かれた、市民に信頼される行政運営を目指します。

また、行政評価システムの導入、パブリックコメント制度などによる市民の市政参加を推進していきます。

② 効率

最小の経費で最大の行政効果を上げるといふ地方自治の原則にそって、合併後の組織・機構、事務事業等を早急に見直し、適正な定員管理や給与の見直し等を行います。

限りある財源の有効活用を図り、無駄のない行政運営を目指します。

③ 自立

国の三位一体改革による地方交付税の減少等、今日の極めて厳しい財政状況の中、多様化・高度化する住民ニーズに的確に応え、自主的に自立した行政運営を目指します。

窓口業務(一部)の時間延長のお知らせ

八幡浜市では、4月から、毎週月曜日は保内庁舎（保内庁舎管理課）、金曜日は八幡浜庁舎（市民課）において、住民票の写し等の交付事務を午後6時30分まで時間を延長して行っています。

【延長業務内容】

- ①住民票の写しの交付
- ②戸籍謄（抄）本の交付
- ③印鑑登録および証明書の交付

※月曜日、金曜日が祝日にあたる場合は休みとさせていただきます。

※転入、転出、転居等の住所の異動、国民健康保険および年金等の手続きはできませんのでご注意ください。
※戸籍の届出については、従来どおり宿直で受領いたします。

問合せ：市民課市民係

☎22-3111（内線117・122）

保内庁舎管理課

☎22-3111（内線8208・8209）

▽問合せ／政策推進課

☎223111内線343

※詳しい内容については、八幡浜市のホームページに掲載しています。

そのため、税の徴収率向上や使用料・手数料の定期的な改定、市有財産の処分等による自主財源の確保や、過疎債・合併特別債の活用による財政基盤の充実強化を図るとともに、人件費の節減、補助金・負担金の見直し等により行政経費全般の節減合理化に努めていきます。

3/28 市政功労者表彰式

新・八幡浜市が一周年を迎えた3月28日、市政功労者表彰式が行われ、各分野で活躍された13名の方々が市長より表彰を受けました。表彰者を代表して三根生忠明さんは「この表彰を励みに今後も市の発展のため努力していきたい」と謝辞を述べられました。

表彰者は以下のとおり（敬称略）

表彰条例第2条第1号該当者（地方自治）

宮本明裕、住和信、宇都宮富夫

表彰条例第2条第3号該当者（消防、福祉、教育の分野で貢献された方）

井上哲夫、久保一義、菊池素章、國安泰次、

三根生忠明、木村繁弘

表彰条例第2条第4号該当者（神山地区公民館建設に対する寄附）

宮崎秀次、医療法人 青峰会、アトムグループ、株式会社あわしま堂

八幡浜 フォト・スケッチ



4/2~3

豪華
絢爛

真穴地区の伝統行事「座敷雛」が4月2・3日の両日開催されました。座敷雛は長女の初節句を祝う行事で、今年は4軒の座敷雛が披露されました。訪れた人たちは豪華な飾り付けに目を奪われていました。



4/2

春を
満喫

4月2日、八幡浜市観光協会が保内中学校において、「八幡浜市さくら祭り」を開催しました。当日はあいにくの雨でしたが、もちまきや琴の演奏などが行われ、参加者らはさくらを鑑賞しながら春を満喫していました。



4/15~16

ボー
ホン
イエー

4月15日から16日にかけて、川上町川名津で「川名津柱松」が行われました。激しい雨の中、男性たちの「ボーホンイエー」という掛け声で柱を立てる様は、まさに勇壮なものでした。



4/16

梅之堂三尊仏
開帳

平安時代に作られ、国の重要文化財に指定されている「梅之堂三尊仏」が4月16日の縁日に開帳され、その美しい姿を一目見ようと多くの参拝者が訪れました。



3/30 火葬場建設協定締結

八幡浜市火葬場（大谷口）の移転について、受け入れ先の若山地区と市は3月30日、八幡浜庁舎で火葬場建設に関する協定書を締結しました。締結には若山地区から井上守区長らが出席、内容について地元と市双方が確認を行い、書面に判を付きました。席上で市長は「受け入れていただいた若山地区の皆さんに感謝している。今後も誠意を持って取り組んでいきたい」と述べました。新しい火葬場は平成20年度末完成を目標に事業推進予定。

平成18年度から 介護保険料が 変わります

介護をみんなで支えるために

平成12年度からスタートした介護保険制度も6年が経過し、その間、多くの方々に介護サービスを提供できるようになりました。また、ご家族の負担も軽減されています。

一方、平成26年にかけて高齢化は進み、介護を必要とする方はさらに増加することが予想されます。今後はさらに充実した介護サービスを提供し、自立を支援することにより、皆さんが温かい幸福な生活が送れるようにしていく必要があります。

今回、介護に関わる様々な立場の方からなる介護保険事業計画検討委員会から意見をいただき、3年に一度の介護サービス量と質の見直しを行い、平成18年度から平成20年度までを期間とする第3期介護保険事業計画が始まります。

表① 介護サービス給付費の負担割合

保険料 50%	公費 50%
第1号被保険者 18%→19%	国 25.0%
第2号被保険者 32%→31%	県 12.5%
	市 12.5%

※施設等給付費は国20%、県17.5%、市12.5%

1 介護保険の財源の見直し

平成18年度から平成20年度までの第1号被保険者(65歳以上の方)と第2号被保険者(40歳～64歳の方)の人数の比率にもとづき、第1号被保険者と第2号被保険者の負担割合が18%から19%、32%から31%へそれぞれ変わります。(表①参照)

2 介護保険料の見直し

平成18年度から旧市町間の保険料は統一されます。

65歳以上の人口、予想される介護サービスの量を推計し、さらに無作為に選び回答を得た約二千人のアンケート結果および皆さんからの相談・問合せを加味し、平成18年度から平成20年度までの保険料基準額を決定しました。

保険料を算定した結果、年額42、299円となりましたが、介護保険給付費準備基金約1億5千万円を取り崩し、**基準の年額を37、600円**とすることとしました。

見直しのポイント

★旧第2段階の細分化

これまでの第2段階保険料には、被保険者の方々の収入状況に大きな開きがありました。

市民税世帯非課税の被保険者の方が「合計所得額十課税年金収入額が80万円以下」の場合、負担能力に配慮し第1段階と同じ介護保険料を適用します。

この見直しにより、保険料段階は、5段階から6段階に変わります。(次ページ表②参照)

なぜ介護保険料をもっと低くできないの？

65歳以上の方を対象にした第1号被保険者の保険料は、3年に1度見直しを行っています。

今回の見直しにあたっては、これまでの介護サービスの利用状況および高齢者数の推移から判断して、今後も増加傾向が続くものと推計しているため、保険料を低くできないのが現状です。

この度の介護保険制度の改正により、できるだけ要介護状態にならないように、また要介護状態がこれ以上重度化しないように取り組むことが重点化されています。要介護者数が減少すれば保険料の負担も少なくなります。平成18年度から八幡浜市では、介護予防事業に取り組めますが、できるだけ自宅に閉じこもらないなどといった、高齢者一人ひとりの自覚が最も重要です。また、市の行う介護予防事業の推進にあたって、ご理解とご協力をお願いします。

3 税制改正に伴う保険料の 激変緩和措置について

税制改正に伴い、高齢者の市民税非課税限度額が廃止されます。その影響を受けて、新たに市民税の均等割が課税される方は、保険料が急激に上がる恐れがあります。

下段の平成18年度の保険料表の第4および第5段階(網掛け部分)に税制改正の影響を受ける方の保険料を示しています。これに該当する方は激変緩和措置として、平成18年度以降段階的に保険料割合を上げ、平成20年度に本来の割合を適用します。

4 保険料の納め方

年金からの天引きによる 納付(特別徴収)の方

▽平成18年4月1日現在、65歳以上(昭和16年4月2日以前生)で、年齢・退職年金の受給月額が1万5千円(年額18万円)以上の方は、年金からの天引き(特別徴収)による納付となります。
特別徴収の決定は、8月初旬にお知らせする予定です。

表②【平成18年度の保険料】

旧段階	新段階	対象者	割合	保険料年額
第1	第1	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、市民税世帯非課税	0.5	18,800円
第2	第2	市民税世帯非課税 (合計所得額+課税年金収入額が80万円以下)	0.5	18,800円
	第3	市民税世帯非課税(第2段階以外)	0.75	28,200円
第3	第4 激変緩和	税制改正がなければ第1段階	0.66	24,900円
		税制改正がなければ第2段階	0.66	24,900円
		税制改正がなければ第3段階	0.83	31,300円
	(基準)	本人が市民税非課税	1.0	37,600円
第4	第5 激変緩和	税制改正がなければ第1段階	0.75	28,200円
		税制改正がなければ第2段階	0.75	28,200円
		税制改正がなければ第3段階	0.91	34,300円
		税制改正がなければ第4段階	1.08	40,700円
		本人市民税課税(合計所得金額200万円未満)	1.25	47,000円
第5	第6	本人市民税課税(合計所得金額200万円以上)	1.5	56,400円

▽今回の改正で特別徴収の対象年金が、遺族年金と障害年金まで拡大されます。
▽平成17年度から特別徴収による納付が継続している方は、平成18年2月と同額の保険料が平成18年4月・6月・8月に特別徴収される予定です。

▽特別徴収対象者の確認の見直し
平成18年4月2日以降に65歳になる方(昭和16年4月3日以降生)については、平成18年10月以降、年金受給月に合わせて特別徴収対象者を確認し、年金保険者と約6ヶ月の作業を経て特別徴収開始のお知らせをします。

年金からの天引き以外で 納付(普通徴収)の方

年金からの天引きによる納付が始まるまでは、7月中旬に納付書をお届けします。市内金融機関(郵便局を除く)で納期限までに直接納付してください。また、口座振替による納付の方については、お届けの金融機関等の口座から納期限日に介護保険料が引き落としされます。

口座振替通知書について

平成18年度から経費節減のため、年1回の通知に変更します。毎年1月に前年の1月から12月の振替額をお知らせいたします。各納期の振替は通帳記載にてご確認いただけますよう、願います。

介護保険料は市民税状況に基づき7月に通知します。
詳しい内容は7月号で改めてお知らせします。

問合せ/
八幡浜市保健センター
介護保険係
☎246626

下水道で衛生的な生活

下水道管への接続にご協力ください

八幡浜市の下水道事業の歴史は古く、昭和26年から旧八幡浜市の整備がはじまりました。旧保内町においては平成11年から整備がはじまり、八幡浜市の処理人口普及率は54・2%（平成17年3月末現在）となっています。

全国の下水道処理人口普及率は68・1%、愛媛県内の処理人口普及率は41・2%と八幡浜市は県の平均よりも高い数字になっています。

しかし、各家庭の排水設備と下水道本管を接続する水洗化率は76・2%と決して高い数字とは言えません。これではせっかく整備が進んでもそれを有効に活用できなくなります。

八幡浜市では、本年4月に保内浄化センターが完成し、新たな処理区域が誕生しました。供用開始区域の受益者に該当する方には、下水道事業の費用の一部を受益者負担金として納めていただくこととなります。

今回Q&A方式で受益者負担金についてご紹介しますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

保内浄化センター通水式

4月18日、保内浄化センターが完成し、通水式が行われました。

この浄化センターは、自然環境に配慮し下水の処理水は、紫外線により消毒し、宇和海へ放流します。なお浄化センターの処理人口は4千人、処理区域面積は190haとなっております。



受益者負担金について

受益者負担金（以下負担金）は、下水道が整備された区域にある土地を対象として5年に分割し、納めていただくものです。また土地に権利がある場合には、その権利者に負担金を納めていただきます。八幡浜市では、土地の面積1㎡につき215円を乗じた金額としています。

Q 倉庫などは対象になるの？

A 対象となります。

負担金は、対象区域内の土地であれば、宅地一筆の中にも庭菜園用の畑があった場合でも賦課されます。ただし、農地の場合は現状が変わるまで徴収を猶予できます。



Q 負担金の減免や徴収猶予の手続きはどうすればいいの？

A 申請が必要です。

申請があれば内容を確認し、減免または徴収猶予の対象と判断できれば、負担金を減免または徴収猶予することになります。

※減免の対象となる土地

墓地、境内地、公道に準じる私道、自治会館、集会所用地など

※徴収猶予対象となる土地

現状が農地であるもの

Q 負担金を一括して納めると何かメリットはあるの？

A あります。

負担金5年分を一括して納めた場合、報奨金が交付されます。納める額としては、負担金から報奨金を差し引いた額を納めることとなります。ただし、報奨金を受けるにはその年度最初の9月に負担金を納めること。また負担金の未納がないことが条件となります。



受益者負担金の通知書 および納期について

下水道が供用開始された区域にある土地所有者に対して、6月上旬に受益者負担金申告書を送付します。申告書が届きましたら、内容を確認していただき、6月末までに下水道課へ申告していただきます。下水道課で申告内容を確認し、9月上旬に受益者負担金納入通知書を送付します。

受益者負担金は、5年に分割し、これをさらに1年を3回（第1期9月、第2期11月、第3期1月）に分け計15回の納期で納めていただきます。



▽問合せ／市役所下水道課
業務係 ☎ 223-111

内線 8249

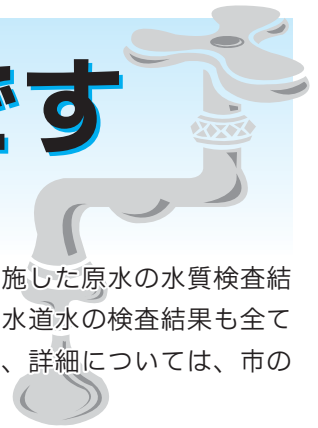
八幡浜市の水は安全です

～平成17年度上水道水質検査結果～

八幡浜市では、水道の原水として河川の表流水と地下水を利用しています。昨年度中に実施した原水の水質検査結果は良質で、汚染物質などは検出されませんでした。また、皆さまにご利用いただいている水道水の検査結果も全て国の定める基準値内でした。下表には、水道水で検査した項目の一部を掲載しました。なお、詳細については、市のホームページに掲載します。

	一般細菌	大腸菌群	硝酸性窒素 及び亜硝酸 性窒素	塩化物 イオン	有機物等 (全有機炭素 (TOC)の量)	PH値	味	臭 気	色 度	濁 度
基準値 水源系	100個/mL 以下	不検出	10mg/ℓ 以下	200mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以下	5.8 ～ 8.6	異常で ないこと	異常で ないこと	5度以下	2度以下
松柏水源系	0	不検出	2.18	12.19	0.24	7.02	異常でない	異常でない	1度未満	1度未満
川之内浄水場系	0	不検出	0.45	9.52	0.56	7.25	異常でない	異常でない	1度未満	1度未満
神山水源系	0	不検出	2.08	11.18	0.29	6.90	異常でない	異常でない	1度未満	1度未満
南予用水系	0	不検出	0.88	11.73	0.81	7.38	異常でない	異常でない	1度未満	1度未満
宮内水源系	0	不検出	3.93	12.08	0.36	7.08	異常でない	異常でない	1度未満	1度未満
喜木水源系	0	不検出	3.29	11.30	0.43	7.06	異常でない	異常でない	1度未満	1度未満
須川水源系	0	不検出	5.01	12.55	0.27	6.87	異常でない	異常でない	1度未満	1度未満

※簡易水道についても、市のホームページに掲載します。 問合せ：市役所水道課(保内庁舎) ☎ 22-3111



千丈駅前地区 集会所完成

地域の均衡ある発展と住民の生活福祉の維持向上を目的とし、愛媛県が行っている地域環境整備事業(コミュニティ施設事業)の補助を受けて、千丈駅前地区集会所の整備を行いました。



■ 鼓尾地区集会所完成

(財)自治総合センター宝くじ助成事業により、鼓尾地区集会所の整備を行いました。鼓尾地区のコミュニティ活動の拠点として有効活用されることが期待されます。

宝くじ助成事業とは…



(財)自治総合センターが、宝くじの普及広報のため受け入れる受託事業収入を財源とし、地域のコミュニティ活動を支援していく事業です。

また、助成の対象となるのは公益の増進に貢献する事業で、自治会や町内会など地域的な共同活動を行っている団体または連合会が申請団体となります。

▽問合せ / 市役所政策推進課
☎ 22 3 1 1 1

宝くじ助成事業

平成18年4月1日より 児童手当制度が拡充されました



児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、児童のいる家庭の生活を安定させ、次代の社会を担う児童の健全な成長を促すことを目的としています。

法改正による拡充の内容および手続き

内 容

- 支給対象年齢が、これまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大されました。
- 所得制限が緩和されました。

手 続 き

- 法改正に伴い、新たに児童手当を受けられる保護者の方については、市役所の窓口(公務員の方は勤務先)で認定請求の手続きが必要となります。
- なお、改正に伴う新規請求は平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または、支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。



平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の方

(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)
これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、**何ら手続きをする必要はありません。**

平成18年度に小学校5・6年生の児童がいる保護者の方

(平成6年4月2日～平成8年4月1日生まれ)
現在、児童手当を**受給していない保護者の方は認定請求**の手続きが必要となります。また児童手当を**受給している保護者の方は額改定認定請求**の手続きが必要となります。

現在、所得制限により児童手当を受給していない保護者の方

所得制限の引き上げ(下記参照)により、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、**認定請求の手続き**が必要となります。

【認定請求書に必要な添付書類】

- ・健康保険被保険者証等の写し
(申請者が厚生年金等加入者の場合)
- ・所得証明書
(平成17年1月1日に八幡浜市に住民票がなかった方は、前住所地で所得証明書をとっていただくようになります。)

【所得制限限度額】

扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は左記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。



問 合 せ

市民課年金係(児童手当担当) ☎22-3111(内線116)

人権・同和教育シリーズ その7

人権作文

保内中学校3年
國安 健太さん



今年ぼくたち三年生は、総合的な学習の時間で、人権について学習しました。ぼくは、「人権劇団」として、人権に関する劇に取り組みました。さまざまな人権問題の中で、ぼくたちは同和問題に関心をもち、二つの出来事を劇の形で紹介することにしました。

「渋染一揆」、ぼくたち人権劇団が発表した劇の一つです。ぼくは、この劇のシナリオ作りにも参加しました。資料を集め、シナリオを作っていくうちに、差別のあまりのひどさに驚きました。部落に生まれたというだけで差別され、しかも当時は、そんな差別が当然のように行われていたなんて、ぼくには信じ

られないことでした。農民から多くの年貢を納めさせるために、不合理なお触れを突きつけられ、それを甘んじて受け入れることなく立ち上がった人々に、ぼくは人としての生き方を教えられた気がしました。そして、自分が感じた「差別の不合理さ」や「差別に対する怒り」、「差別と闘おう」と立ち上がった人々のすばらしさを劇を通して、一人でも多くの人に感じてほしいと思いました。十月の人権参観日当日、ぼくたちは人権劇を発表しました。ぼくは、差別する役人の役でしたが、部落の人々の怒りや思いが本当に自分に向かってくるように感じられました。その迫力に押され、部落の人々の要求を受け入れた当時の役人の気持ちがあわかったような気がしました。

「人権劇団」で学んだこと

「渋染一揆」とともに、ぼくたちが企画を進めていたのが、「水戸時代への道」という劇でした。江戸時代には制度として行われていた差別、その制度は江戸時代の終わりとともに終わったはずなのに、なぜ今も差別が残っているのか。それがぼくたちの疑問でした。さまざまな資料を調べていくうち、先生から「三月三日の風」というビデオを見せてもらいました。そのビデオは、水戸社を創立した西光万吉さんの生き方を描いたものでした。そのビデオを見て、全国水戸社がなぜ生まれたのか、そして、創立までにどのような苦労や困難があったのかを知り、この話を人権劇にして演じるということに、何か大きな重圧を感じました。またこの話は内容が濃く、ぼくたちにとって難しい部分が多いため、劇を通してぼくたちの思いを伝えることができるのか、とても不安でした。

対する怒りがわき上がってきた。住職さんは、差別はなぜ生まれるのか、どうしたら差別をなくすことができるのかについても話されました。

「十人十色、みんな違ってあたり前なのに、自分が勝手に作った心のものさしを相手に押しつけるから差別が生まれる。」

「たった五円のチョコを盗んでも犯罪となって、ニュースに取りあげられるが、差別をしても、なかなか犯罪にならず、ニュースにも取りあげられない。」

ぼくの心の中に強く印象に残っている住職さんの言葉です。この言葉を通じて、一人一人の心の中に、差別心が生まれてしまう原因があり、社会の中に、差別が根強く残ってしまう原因があると感じました。しかし、差別は人の心に大きな傷をつけ、ときには、その人の命を奪ってしまうことだってあります。犯罪にはならなくても、その人を死へ追い込む凶器になります。人々の心の中にある差別を作りだす原因をなくし、差別が存在しない社会を作り上げていくことが必要だと、強く感じました。

修学旅行から帰ると、さっそく劇の練習が始まりました。旅行前のぼくたちは、差別は行動を起こして立ち向かえばなくなるものだと、少し軽く考えていたのかもしれない。けれども、西光寺の住職さんの話から、差別の現実やそれをなくす困難さを知り、改めて渋染一揆で立ち上がった人々や水戸社を創立した人々のすばらしさを感じることで、そのすばらしさを劇を見てくれる人に少しでも感じてほしいという願いで練習に励みました。

保内音楽祭当日、ぼくたちは「水戸社への道」を発表しました。見ていただいた人に、差別に対するぼくたちの思いがどれだけ届いたかはわかりません。けれども、この取組に参加したことで、差別に対する自分の考えは明らかに変わったと思います。この取組を、差別と闘う自分の第一歩にしていきたいと思っています。

2月18日に開催された八幡浜市人権・同和教育研究大会で発表された高校生の人権尊重作文です。みなさんも、差別のない社会を築くためには、何が大切なのか、作文を参考にしながら考えてください。

住宅用火災警報器の設置が義務付けられます

住宅火災で「逃げ遅れ」により亡くなる人が多いことから、消防法および火災予防条例により、全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。

いつから設置するのですか？

新築住宅の場合…平成18年6月1日から 既存住宅の場合…平成23年6月1日までに

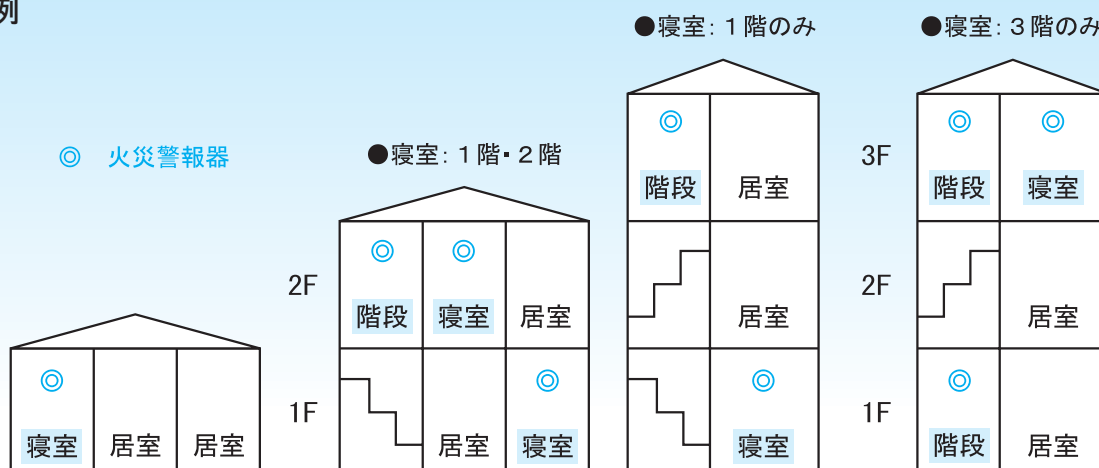
住宅用火災警報器って何ですか？

煙が火災警報器に入ると、音や音声で知らせます。

どこに設置するのですか？

- 寝室(普段就寝している全ての部屋) ■ 2階に寝室がある場合は、2階の階段(階段室または踊り場の天井)
- 寝室が1階だけで3階に居室があれば、3階の階段 ■ 居室(7㎡以上(4.5畳))が5以上ある階の廊下

■ 設置例



どのようなものを購入すればよいのですか？

日本消防検定協会の検査に合格したもので、NSマークが貼り付けされた煙式火災警報器を購入しましょう。



どこで購入ができますか？

お近くの消防設備取扱店、ホームセンターおよび電気店などで取り扱っているところもあります。

悪質訪問販売に注意!!

- 消防署では住宅用火災警報器を販売していません。
- 住宅用火災警報器は、個人でも容易に設置することが可能ですが、業者に設置を依頼するときは、事前に見積もりをとりましょう。
- 住宅用火災警報器は、業者による点検は必要ありません。

問合せ：八幡浜地区消防本部 ☎23-0119



図書館だより

八幡浜市立市民図書館 ☎22-0917
八幡浜市立保内図書館 ☎36-3050

新刊案内

移動図書館巡回予定

巡回日	場所	時間
5月6日(土)	勘定自治公民館前	13:20~13:50
	緑ヶ丘	14:00~14:20
	津羽井自治公民館前	14:40~14:50
	長谷小学校上の消防倉庫前	15:20~15:50
5月13日(土)	千丈地区公民館前	16:20~17:00
	川之内消防倉庫前	10:00~10:20
	新開町住宅	10:30~11:00
	木多町住宅	11:10~11:40
5月20日(土)	舌間集会所前	13:30~13:50
	川舞バス停前	14:10~14:40
	釜倉集会所前	15:00~15:20
	双岩地区公民館前	15:30~16:10
5月27日(土)	中津川自治公民館	16:30~17:00
	磯津公民館	10:30~11:00
	日土小学校	13:20~13:50
	日土東小学校	14:10~14:40
6月3日(土)	川辻農協前	15:00~15:30
	日土農協前	15:50~16:20
	出奥多目的集会所前	16:30~17:00
	勘定自治公民館前	13:20~13:50
6月10日(土)	緑ヶ丘	14:00~14:20
	津羽井自治公民館前	14:40~14:50
	長谷小学校上の消防倉庫前	15:20~15:50
	千丈地区公民館前	16:20~17:00

	(書名)	(著者)
市民図書館	一般書 伝えたい大切なこと 震災から財産を守る本 イルカがくれた奇跡 帰郷 お子さまランチとおべんとう ちゃんと泣ける子に育てよう おやすみ、こわい夢を見ないように 銀嶺の果て 砂漠の薔薇 しあわせをよぶおしゅれ術	産経新聞社 国崎伸江 カタリーナ・ツインマー 辻内智貴 吉田瑞子 大角河原美 角田光代 筒井康隆 新佐堂冬生 野生樹光
	児童書 今夜はだれも眠れない あなたをずっとずっとあいしてる ぬまばあさんのうた ほしのコルンダ さくらぐみのおともだち トイレット紙くみ あおいふうせん ちいさなくれよん	ダレン・シャンドン 宮西達也 岡田淳 やなせたか みやもとただ 織茂恭子 ミック・インクペ リ 篠塚かをり

	(書名)	(著者)
保内図書館	一般書 長続きする おいしい介護食 みんなにやさしい介護服 私の中に答えはあるか 嫁盗み 重蔵始末(四) 長崎編 深淵ガランス 半次捕物控 恋愛事情 まほろ駅前多田便利軒 イルカ 女たちは二度遊ぶ	清水依理子/監修 岩波君代 内田春菊 逢坂剛 北森鴻 佐藤藤雅美 藤田宜永 三浦しをん よしもとばな 吉田修一
	児童書 ラブちゃんとおたんたん 神さまの住む町 かいはつはかせ うちゅうをすくえ 深夜のゆうれい電車 まいごのマイロ キウイじいさん わがままいもうと	角野栄子/作 堀川波/絵 楠草子/作 早川司寿乃/絵 工藤豪紘/作 齋藤洋/作 かたおかまなみ/絵 大島妙子 渡辺茂男/ぶん 長新太/絵 ねじめ正一/文 村上康成/絵

ふるさと探検隊

探検場所：「仁志川杏洲邸・石棟城址・蔵福寺方面」

説明者：岩本 義孝市民図書館長

日時：5月13日 13:00~16:30頃
(毎月第2土曜日)

集合場所：市民図書館2階 郷土資料室

集合時間：13:00

バス代金：往復大人410円・子供210円

参加者：小・中学生・一般・どなたでも

雨の時：小雨の時でも中止します

あいうえおはなし会

日時：毎週土曜日11:00~(30分程度)

場所：市民図書館1階幼児ルーム

対象者：乳幼児親子

内容：絵本の読み聞かせ・紙芝居
手遊び・パネルシアター等

演じ者：ボランティア・図書館職員

こども読書週間2006

期間：4月23日~5月12日

標語：「魔法の国へのパスポート」

読書週間記念行事

【しかけ絵本展】
場所：市民図書館1階
展示内容：当館所蔵のしかけ絵本
約200冊を展示
※触って楽しめる絵本です。親子でぜひお越しください。

【しかけ絵本展】
場所：保内図書館
展示内容：音の出る絵本や、みて、さわって楽しいしかけ絵本を展示します。お楽しみに…

【「探検しよう！本の国」
こどもにおすすめの本2006】
県立図書館編集・発行のこどもにおすすめの本の展示

毎月第3土曜日(10:30~11:00)「磯津公民館」を巡回するようにになりました。ご利用ください。

「ゆめいろぼけっと」おはなし会

日時：5月17日(水)10:30~30分程度
(毎月第3水曜日)

場所：保内図書館おはなしコーナー

対象：未就園児親子

内容：絵本の読み聞かせ・紙芝居・手遊び
ペープサート・パネルシアターなど
手作りのおみやげを用意して待っています
※事前申し込みは必要ありません。

今月の開館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
7	⑧	9	10	11	12	13
14	⑮	16	17	18	19	20
21	⑳	22	23	24	25	26
28	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖

●両館休館日 ○市民図書館休館日 ●保内図書館休館日

CATV 読書紹介 5月

『えほんだいすき』1日・22日 ※放送時間：18:30・22:00(再)

『おすすめ図書』8日・29日 ※翌日：7:00(再)・13:00(再)



GO! 浜っ子 5月号



「アンコール子ども映画会」

実施日：5月27日(土) 10時～
 実施場所：福祉文化センター
 視聴覚室(2F)
 事業内容：『まんが偉人物語 夏目漱石、
 ファーブル』
 『スプーンおばさんとその
 仲間たち(1～3)』
 『くもの糸』
 対象：小学生・幼児とその保護者
 参加費：無料
 問合せ：八幡浜市視聴覚ライブラリー
 24-1822

「春の親子遠足」

実施日：5月17日(水)
 時間：10時～12時
 実施場所：八幡浜児童センター(広場)
 雨天時は体育室でします。
 内容：お母さん同志、交流をしながら
 親子で楽しいひとときをすごし
 ましょう。(昼食は自由です)
 対象：未就園児親子
 申込・問合せ：子育て支援センター
 22-5730
 ※5月7日(日)10時より受付

「ふるさと探検隊」

実施日：5月13日(土)
 集合場所：市民図書館 郷土資料館(2F)
 13時集合
 事業内容：仁志川杏洲邸、石棟城跡
 蔵福寺方面にまつわるお話
 および探検
 対象：小学生、中学生、保護者の方
 一般の方などもOK
 参加費：バス代金(大人)410円
 (小人)210円
 問合せ：市民図書館 22-0917
 ※小雨でも中止

「児童センターまつり」

5月5日は子どもの日！児童センター
 にきて遊びませんか!!
 実施日：5月5日(金)
 時間：10時～16時
 実施場所：八幡浜児童センター
 内容：ゲームやくじ引きで遊んだり
 オリジナルマグカップや
 貯金箱作りができるよ。
 (材料代100円～200円)
 対象：幼児から、中高生、大人の
 方まで、どなたでもOK
 問合せ：八幡浜児童センター
 22-5171



「小学生クラブ活動」

5月7、21日 ドッチボールをしよう
 5月14、28日 万華鏡を作ろう
 ※小学生ならどなたでも参加できます。
 申し込みはいりませんので、10時に児童
 センターに集合してください。



「子ども放送局」

実施日：毎週土曜日 11時～12時
 実施場所：福祉文化センター視聴覚室(2F)
 市民図書館
 保内中央公民館(ロビー)
 対象：自由参加 参加費：無料
 問合せ：福祉文化センター 24-1822
 市民図書館 22-0917
 生涯学習係22-3111(8359)
 放送内容：6日-子ども放送局ニュース
 13日-夢スタジオ
 音楽と言葉のコラボレーション
 ~ピアニスト・作曲家
 谷川 賢作さん~
 20日-VTR番組
 27日-チャレンジ教室
 手づくり楽器で音を楽しもう!

八幡浜市子どもセンター

〒796-0292 八幡浜市保内町宮内1-260
 ☎：0894-22-3111 (内線8359) FAX：0894-36-2922
 HP <http://www.city.yawatahama.ehime.jp/kodomo/>

スポーツセンター水泳教室からのお知らせ

知って得する…豆知識「水の特性」

プールは、歩いてよし!!泳いでよし!!皆で楽しめば、更によし!!

1. 水圧…全身の血液循環が促進
2. 浮力…膝・腰への負担が軽減
3. 抵抗…運動負荷の調整が自在
4. 水温…熱生産能力、新陳代謝の活性化

上記の特性は代表的なものです。実際にプールでいろいろな特性を
 ご自身で体感してみましょう!!



《休館のお知らせ》

4月29日(土)
～5月3日(水)

プールの点検・清掃のため

八幡浜市民スポーツセンタープール ☎27-0571

ヤング エクスプレス

YOUNG EXPRESS
vol.10



【今月の若者】
中田康一郎さん(五反田)

- ☆年 齢 / 23歳
- ☆性 格 / 明るい(うるさい)
- ☆趣 味・特 技 /
カラオケ、野球、ボーリング
- ☆理想のタイプ / 真面目で社交的で家庭的な女の子(国仲涼子)
- ☆今、夢中になっていること /
友達との談笑
- ☆将 来 の 夢 / 幸せな家庭を築く
- ☆八幡浜の良いところ /
温厚な人が多くて住みやすい
- ☆八幡浜の良くないところ /
遊ぶ場所が少ない。働く場所が少ない。
- ☆ちょっと一言 /
若い人が住みやすい活気のある八幡浜になってほしい。

愛媛FCを応援に行こう



VS 柏レイソル ジュニア観戦無料招待
愛媛県総合陸上競技場 午後7時キックオフ

5月20日(土)県総合陸上競技で行われる「愛媛FC×柏レイソル」。この試合に八幡浜市のジュニア(中学生以下)は無料で入場できます。事前の申込みは必要ありません。当日、住所等を証明できるものを持ってご来場ください。※座席はバックスタンドB席のみとなります。

問合せ：愛媛FC事務局(☎089-905-8882)
市役所政策推進課(☎22-3111)

市民文芸

【川柳】小袖川柳会 11題・欲11

- ◎意識なく勝手に伸びる欲の皮
 - ◎世界一の欲もたれたホリエモン
 - ◎欲馬鹿が食べ余してるバイキング
 - 【俳句】八老俳句会
 - ◎ストレスは猿にもありぬ花粉症
 - ◎金メダル氷上映ゆる荒川嬢
 - ◎春の雪地に着く迄の白さかな
 - ◎春めくやもつれもつれて蝶二匹
 - ◎大川の波逆立てる春一番
 - 【短歌】青垣
 - ◎待ちわびし母と玄関に笑まひあひ
 - ◎九十三歳の温き掌にぎる
 - ◎面河溪に沿ふ遊歩道登りつつ
 - 今朝の足取りこよなしと思ふ
- | | | | | | | | | | |
|-----|------|-------|-------|------|-------|-------|------|------|------|
| 野井澄 | 菊池和子 | 田中十黄夫 | 山内都志枝 | 西本与作 | 丸山トクヨ | 西山アサ子 | 田安正観 | 田中朋枝 | 仙井千恵 |
|-----|------|-------|-------|------|-------|-------|------|------|------|

子育て かんぱれ! パパママ苦楽部

(保内町宮内)

白石千詠美さんの巻

長男 裕 喜くん(4才)
長女 愛 結ちゃん(2才)

長男の裕喜は、体は小さい方ですが、農家の息子なだけあって山が大好きな元気いっぱいの子です！

パパの仕事について行くのがうれしい様子で、「一緒に仕事する。」と喜んでついて行きます。

妹の愛結は、外に出ると母親の私にベッタリで、「おとなしいね。」と言われるのですが、家では、すくおしゃべりが大好きで、とても活発な女の子です。

私が料理中で、愛結の話になま返事をしようものなら、「ねえママー愛結がお話ししようのよ。ちゃんとお顔見て、聞いてよ!」と、自分の顔を私の顔にくっつけながら、言われてしまいます。

長男が一才三ヶ月の時に妹が産まれたのですが、その時に実家の母から言われたのが、「男の子の方が甘えん坊なんよ。」



お兄ちゃんだから…。じゃなく、双子を育てるつもりで、二人を育てたら?」という事です。

裕喜が4才になった今思うのは、あれだけ抱っこ抱っこだった子が成長して、頼もしく育ってくれてるなあ。という事です。

子育て歴は4年で、まだまだ未熟で子供とケンカしたり(笑)悩む事もありますが、そんな時は、周りの友達・先生・家族に相談してアドバイスをもらいながら、支えてもらっています。

これからも、パパをはじめ、みんなへの「ありがとう。」の気持ちを持って子育てを楽しみたいと思います。

新着情報

催し

やわたはま海鮮朝市

▽日時／5月14日◎午前10時
▽場所／八幡浜市旧魚市場
▽問合せ／やわたはま海鮮朝市協議会 ☎2231111

第30回浜っ子まつり

▽日時／5月26日◎午前9時30分～ ※雨天中止
▽場所／市民スポーツパーク
▽入場料／大人 100円 子ども 無料

▽問合せ／市役所福祉事務所 ☎2231111内線161

★S.L.や迷路コーナーなど、楽しいこといっぱい！みんなで遊ぼう！乳児コーナー新設したよ。

ふれあいバスの旅

とべ動物園に白くまピース

に会いに行こう。

▽日時／5月21日◎午前8時30分～ ※雨天決行
▽集合場所・時間／保内中央公民館午前8時30分・八幡浜庁舎午前8時40分・八幡浜市保健センター午前8時45分

▽対象者／母子家庭の親子
▽参加費／一世帯500円

※参加者が定員になり次第、締め切ります。

▽問合せ／市役所福祉事務所 ☎2231111内線156

菊野石坂展

▽日時／5月2日◎から5月7日◎までの午前10時から午後5時まで
(7日は午後4時まで)
▽場所／八幡浜市民図書館

平家谷そとめん流し

平家谷のそとめん流しが、4月29日◎午前9時から始まりました。

お知らせ

国民健康保険 被保険者証の交換はされましたか？

新しい国民健康保険被保険者証をただいま交換しています。古い被保険者証を持って市民課国保係(八幡浜庁舎1階④番窓口)、保内庁舎管理課保内庁舎1階または各出張所(日土・双岩・川上・真穴・磯津地区にお住まいの方に交換にお越しください。学生などで保険証をお持ちの方も交換をしてください。(在学証明書と印鑑をお持ちください))
なお、学校を卒業されて住所を市外におかれた方は、被保険者証と印鑑を持って国保資格喪失の届出をしてください。届出をされないと、その方の分の国民健康保険税が課税されてしまいますので、ご注意ください。

▽問合せ／市民課国保係

▽開催期間／9月10日◎まで
▽場所／保内町宮内平家谷
▽問合せ／市役所商工観光課 ☎2231111 内線442
※開催期間中は売店 ☎362414

☎2231111内線111・112・113
生活習慣病(成人病) 予防健診で身体を点検しよう

国民健康保険事業の一環として、生活習慣病(成人病)予防健診を行います。あなたの健康はあなた自身でつくるものです。そのためにも年に一度、身体の内面を点検してみませんか？

▽健診内容①問診②血圧測定③胸部レントゲン④心電図⑤尿検査⑥糞便検査⑦生化学的検査(糖尿病、肝機能、脾機能などのチェック)⑧血液学的検査(貧血などの血液疾患チェック)⑨理学的検査(胸部聴診、腹部触診)⑩腹部超音波⑪胃部透視⑫聴力・視力検査⑬乳がん・子宮がん検査⑭前立腺がん検査⑮⑭は希望者のみに実施)

▽健診料／自己負担 8千円 (二割程度)

▽実施日／6月から

▽場所／市立八幡浜総合病院のみ

▽対象者／30歳から69歳までの国保加入者先着200名まで。国保税完納世帯の方。

▽申込み／5月8日◎から定員になり次第締め切り

メジロ・ホオジロの捕獲や飼育には許可が必要です

◎メジロ・ホオジロを愛がんに捕獲する場合

捕獲場所(原則住所)を管轄する市町長の捕獲許可を受けてください。なお、捕獲できる数は、種類に関わらず一世帯一羽のみで、捕獲許可の対象者は、過去5年以内に捕獲許可を受けていない方です。また、4月から8月までの繁殖期間中の捕獲は認められていません。

◎捕獲したメジロ・ホオジロを愛がんに用として飼育する場合

住所地の市町長の飼養登録を受けてください。種類に関わらず一世帯一羽のみ飼育することが出来ます。

▽問合せ／市役所農林課 ☎2231111内線452

ヒナを拾わないでください

野鳥たちにとって、4月～7月は、子育てシーズン真っ只中です。また飛ぶ力が十分

各種無料相談

日程表

相談内容や申し込み方法など、詳しくは各相談所へお問い合わせください。

市役所 ☎22-3111

- 行政相談
 - ①5月18日(木) 午前10時～午後3時30分 場所：八幡浜庁舎3階庁議室
 - ②5月19日(金) 午後1時30分～4時 場所：保内庁舎2階第1会議室
- 人権相談
 - 5月18日(木) 午前10時～午後3時30分 場所：八幡浜庁舎2階201会議室
- 婦人相談・母子相談・家庭児童相談
 - 土・日・祝日を除く毎日 午前8時30分～午後5時 場所：福祉事務所(八幡浜庁舎1階)

商工会議所 ☎22-3411

- 社会保険相談
 - 5月9日(火)・29日(月) 午前10時～午後3時30分
 - 法律相談
 - 5月19日(金) 午後2時～4時30分
 - 税務相談
 - 5月22日(月) 午後1時30分～3時
 - 中小企業金融公庫相談
 - 5月10日(水) 午後1時～3時
- ※いずれも正午から午後1時まででは昼休み

社会福祉協議会 ☎23-2940

- 心配ごと相談(八幡浜)
 - 毎月第2・4木曜日 午後1時30分～4時(保内)
 - 5月10日(水) 午後1時30分～4時
- 法律相談
 - 5月8日(月)・6月2日(金) 午後1時30分～4時
- 公証相談
 - 5月22日(月) 午後1時30分～4時
- 税金相談
 - 5月10日(水) 午後1時30分～4時
- 福祉サービス援助利用相談
 - 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

その他

- 障害者(児)総合相談
 - 5月17日(水) 午後1時～3時 相談員/磯崎ノリ子・菊池兼子 場所/八幡浜市保健福祉総合センター

自動車にかかる税金は、車検を受ける時に納めればよい税金ではありません。
 なお、八幡浜地方局では、5月20日④から5月28日⑤までの休日の間、休日収納及び

自動車税の納期限は5月31日⑥です

▽問合せ/市役所農林課 ☎223111 内線452

についていない葉立直後のヒナが地面にいるのを見かけることが多くなる季節です。
 ヒナを発見した場所の近くには巣があるはずなので、そのままそっとしておくのが一番です。また、ヒナのほとんどは保護する必要のない元気なヒナです。

精神障害者のための回復者クラブ

フジ八幡浜店にて、出張収納窓口を開設しています。
 また、5月29日⑨から5月31日⑩の間、夜間収納を行っていますのでご利用ください。
 ▽問合せ/八幡浜地方局税務課 ☎224111
 心の病から回復したい方や治療中の方、身近な場所で仲間づくりをしませんか?
 ▽内容/料理・座談会・屋外レクリエーションなど。精神保健福祉に関する最新情報を得ることもできます。
 ▽問合せ/八幡浜市保健センター健康づくり係 ☎246626

募 集

特別養護老人ホーム青石寮臨時介護職員募集

特別養護老人ホーム青石寮では、臨時介護職員およびパート職員を募集します。
 ○募集人数/3名程度(内パート1名)

家族の集い

精神の病や福祉制度等について、家族同士が共に学び、交流をします。
 ▽問合せ/八幡浜市保健センター健康づくり係 ☎246626

- 雇用期間/平成18年6月1日～平成19年3月31日(更新有)
- 資格要件/介護福祉士、ホームヘルパー1級・2級、准正看護師のいずれかの資格があり、車で通勤できる方
- 年齢要件/昭和36年4月2日～昭和63年4月1日までに生まれた方
- 提出書類/履歴書/市販のもの可 ※写真添付のこと
- ▽申込先・問合せ/〒796-0203 八幡浜市保内町磯崎2114番地3 特別養護老人ホーム青石寮 ☎350510
- ▽申込期限/5月19日④

「やわたはまの春」フォトコンテスト2006

「やわたはまの春」をテーマとし、八幡浜市内にある春をイメージさせる作品を対象としたフォトコンテストを実施します。
 ▽応募期間/5月31日⑥まで(当日消印有効)
 ▽応募方法/応募用紙に必要事項を記入のうえ、作品と一緒に郵送してください。
 ※応募用紙は市役所商工観光課(八幡浜庁舎4階)またはフジカラー取扱店にて配布いたします。
 ▽応募先・問合せ/市役所商工観光課 ☎223111 内線442

風しん予防接種のお知らせ

現在、風しんワクチンが不足しています。医療機関に問い合わせしてから受けるようにしましょう。

問合せ：八幡浜市保健センター ☎ 24-6626 (内線107)

予防接種ポリオ

【対象者】3ヶ月から7歳6ヶ月までの方で、2回投与の済んでいない方

対象地区	日程	時間	場所
白浜、千丈、松蔭、長谷、川之内、大島	5月8日(月)	13:00 ~ 14:00	八幡浜市保健センター
神山、江戸岡、真穴、川上、舌田、双岩	5月9日(火)		
保内地区、日土、日土東	5月12日(金)		保内保健センター
補足日	5月30日(火)		八幡浜市保健センター

- 申込み：不要です。直接会場へお越しください。
- 持ってくるもの：母子健康手帳、すこやかノート
- 注意事項：ポリオ投与後、30分は飲食を避けましょう。副反応観察のため、会場で30分様子をみましょう。BCG予防接種と重なる人は、BCGを優先しましょう。八幡浜市保健センターの駐車場に限りがありますので、ご了承ください。
- 問合せ：八幡浜市保健センター ☎ 24-6626 (内線107)

胃がん・デジタル肺がん(CR)・大腸がん検診

【検診日】5月10日(水) (受付時間8:00~10:00)

【場所】八幡浜市民会館

【対象者】40歳以上

※節目年齢…今年度の誕生日で、40,45,50,55,60,65歳になる方

	節目年齢	40~69歳	70歳以上
胃がん	500円 (国保無料)	1,200円 (国保700円)	無料
肺がん (CR)	200円	600円	600円
大腸がん	500円 (国保無料)	500円 (国保無料)	無料

申込み：八幡浜市保健センター ☎ 24-6626

65歳健診

【対象者】昭和16年4月2日~昭和17年4月1日生まれの方

対象地区	白浜	神山
健診日	5月26日(金)	6月6日(火)
受付時間	8:30~10:30	8:30~10:30
場所	スポーツセンター	神山地区公民館
内容	基本健康診査、大腸がん、腹部エコー、頸部エコー、体力テストなど ※健診場所により多少内容が異なります。	

※対象者には個人通知します。

申込み・問合せ：八幡浜市保健センター健康づくり係 ☎ 24-6626

マタニティ倶楽部

【対象者】現在妊娠中の方

【場所】八幡浜市保健センター・八幡浜児童センター

月日	5月16日(火)	6月20日(火)
時間	10:00~14:00	13:30~16:00
内容	妊娠中の栄養、調理実習など	安産のためのエクササイズ

※参加を希望される方は、1週間前までに、ご連絡ください。申込み・問合せ：

八幡浜市保健センター健康栄養係 ☎ 24-6626

健康相談・物忘れ相談のお知らせ

	健康相談	物忘れ相談
日程	5月1日(月)、6月5日(月)	
時間	9:00~16:00 (保内9:00~11:30)	9:00~16:00
場所	八幡浜市保健センター 保内保健センター	八幡浜市保健センター
対象者内容	生活習慣病(糖尿病・高血圧・高脂血症等)の方や、医師より食事療法、運動療法を勧められた方へのアドバイス	ボケてきたのでは?と気になる方、小ボケを早く見つけ、悪化させない工夫をアドバイス
相談料	無	料

※ゆっくり相談したい方、初めての方はお電話ください。

【保内健康相談からのお知らせ】

健康相談日に合わせて、下記の内容を行いますので、ぜひご参加ください。

日程	6月5日(月)
時間	9:30~11:30
内容	①体力測定:簡単な種目で体の動き具合をみます。動きやすい服装、靴でお越しください。 ②味噌汁の塩分濃度測定 家庭で作ったみそ汁をまんべんなくかき混ぜ、汁のみを少々持ってきてください。

申込み・問合せ：八幡浜市保健センター健康づくり係 ☎ 24-6626

70歳ミニ健診・高齢者医療制度説明会

上手な医療のかかり方・認知症を防いでいきいき暮らすコツなど、この機会に一緒に考えてみませんか?

【対象者】昭和11年5月2日~昭和11年6月1日生、昭和11年4月2日~昭和11年5月1日生まれで先月欠席した方

【日時】5月29日(月) 12:00~

【場所】八幡浜市保健センター 4階

【内容】① 高齢者医療制度についての話
② 認知症予防についての話・脳のイキイキ度チェック
③ 血液検査(コレステロール・血糖・貧血)、血圧測定
④ 健康相談
⑤ 頸部エコー
⑥ 体力測定

※対象者には個人通知します。

※欠席された方には高齢受給者証を郵送します。

問合せ：八幡浜市保健センター ☎ 24-6626

平成18年度 栄養学級受講生募集のお知らせ

これからの「健康づくり」を考えるみなさんへ！

健康づくりの栄養！運動！休養！を3本柱に、調理実習をとおして、健康に関する疑問？難問？珍問？をみんなで解決してみませんか？

- 開催期間：平成18年5月～平成19年3月までの毎月1回 9：30～14：00
- 開催場所：保内保健センター 2階
- 対象者：八幡浜市一般住民 約15名
- 受講料：実習材料費一部実費負担
- 申込締切：5月25日（木）
- 学習内容：栄養講座、調理実習、一般講座
- 申込み：八幡浜市保健センター（担当：野本）☎24-6626

- ※講習テーマ例
- 糖尿病の食事のイロハ
 - いくつになっても骨元気食
 - 暮らしの中から認知症予防



乳幼児健診・相談

母子手帳・すこやかノート・バスタオルをお持ちください。

	実施場所	健診・相談名(対象児)	日時(受付時間)	その他
旧八幡浜地区にお住まいの方	八幡浜市保健センター	すくすく教室 (3～5ヶ月児)	5月10日(水) (9:40～10:10)	よちよち・ぴよんぴよん教室、3歳児健康診査は来月行います。
		のびのび教室 (6～8ヶ月児)	5月24日(水) (9:40～10:10)	
		1歳6ヶ月児健康診査 (1歳6～8ヶ月児)	5月17日(水) (12:40～13:00)	
旧保内地区にお住まいの方	保内保健センター	よちよち教室 (9～11ヶ月児)	5月25日(木) (9:50～10:10)	すくすく・のびのび教室、1歳6ヶ月児健康診査は来月行います。
		ぴよんぴよん教室 (2歳0～2ヶ月児)	5月11日(木) (9:40～10:10)	
		3歳児健康診査 (3歳2～4ヶ月児)	5月18日(木) (12:40～13:00)	

※対象者には個人通知します。今月欠席される方は、次回の日程をお知らせしますのでご連絡ください。問合せ：八幡浜市保健センター健康栄養係 ☎24-6626

休日・夜間急患センター当番医日程表 5月

（ 平日の診療時間：午後8時～午後11時
日曜・祝日の診療時間：午前9時～午後6時まで ）

受診上のお願い

日曜祝日当番医			木曜日夜間当番医		
	内科系	外科系	木曜日は、下記の機関(内科系)が当番にあたります。		
3日Ⓞ	急患センター 24-1199	広瀬病院(昭和通) 22-2600	11日Ⓞ	急患センター 24-1199	午後8時 ～ 午後11時
4日Ⓞ	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199	18日Ⓞ	尾上医院 (稲ヶ市) 23-2203	
5日Ⓞ	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199	25日Ⓞ	宇都宮病院 (白浜通) 22-0163	
7日Ⓞ	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199	6月1日Ⓞ	尾上医院 (稲ヶ市) 23-2203	
14日Ⓞ	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199			
21日Ⓞ	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199			
28日Ⓞ	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199			
6月4日Ⓞ	急患センター 24-1199	急患センター 24-1199			

- ①休日・夜間急患センター（以下急患センター）および在宅当番医の診療時間終了後は、「かかりつけ医」に相談してください。
- ②急患センターは、「急を要する患者さん」の救急診療を目的としています。診療は応急的な処置を中心とした一次救急診療であり、薬の処方等は1日が原則で医師も毎日替わります。
- ③急患センターで受診した翌日には、必ずかかりつけ医・紹介医・あるいは近くの医療機関で診察を受けてください。
- ④症状が長引いているなど救急性はないと思われる方や一般の診療は、昼間の通常の診療時間に近くの医療機関で受けてください。
- ⑤受診には、健康保険証をお持ちください。

まちがい電話は相手の方に大変迷惑をかけます。番号はおまちがえのないように!!

八幡浜市文化会館

ゆめみかん

〒796-0292 八幡浜市保内町宮内1-118 ☎ 36-3040 FAX 36-3041



さだまさし アコースティックコンサート

と き **6月26日(月)** 開場 **18:00** 開演 **18:30**

と ころ 八幡浜市文化会館 ゆめみかん 大ホール

入場料金 全席指定 **6,600円**

チケット販売所

(八幡浜市) 八幡浜市文化会館ゆめみかん・保内町商業協同組合(保内町商工会内)・ショッピングセンターほない・フジ八幡浜店・カジタ楽器・ショップ八幡浜駅前店・明屋書店八幡浜店
(大洲市) オズメッセ21A コープおおす・カジタ楽器大洲センター・フジグラン大洲店・(長浜) ブックストア
(西予市) 三瓶文化会館・宇和文化会館
(宇和島市) フジグラン北宇和島店

**チケット
好評発売中**

企画プロデュース事業の募集

■目的

住民が企画・立案し自主運営する文化事業を支援する。

■対象事業

音楽・舞踊・演劇・人形劇・古典芸能・寄席・映画等

■申込資格

市内に在住または勤務される個人か、市内に所在する団体(市等から資金援助を受けていないもの)

■助成金

公演料から入場料を差し引いた金額のうち100万円以内の金額

■問合せ先

八幡浜市文化会館(ゆめみかん)

☎36-3040



ゆめみかん友の会 会員募集

■友の会活動内容

○文化会館事業への支援

コンサート時の受付、駐車場案内、機材の搬入などのボランティアを実施しています。

○友の会自主事業の企画・運営

コンサートの開催・映画上映会・夕涼み会・屋台村・ピアノリレーコンサート・研修旅行など(17年度実施例)

■入会資格: 市内に在住する方、または市内の事業所に勤務する方

■年会費: 2,000円

■特典: 文化会館自主事業のチケット優先予約ができます。

■申込み: 八幡浜市文化会館(ゆめみかん)

友の会事務局

☎36-3040

5月のコーナー展

「游の会」油絵展

~5月15日

心豊かな絵画を目指して、老若男女がマイペースで和気あいあいと、各人の個性に合った先生のご指導で、「游々」と創作にいそしんでいます。公民館油絵教室10年目の集大成です。

八西書道展抜粋展

5月17日~5月31日

地元で育てられた、地元の書道展です。初心者から古参まで、どなたでも気軽に参加できる楽しい、手習いを愛する会でありたいと考えています。



国民年金
Q&A

学生納付特例制度の申請はお済みですか？

学生納付特例制度は、20歳以上の学生の方が申請を行い承認されれば、国民年金の保険料が学校を卒業するまで猶予されるというものです。

この制度は、毎年申請が必要ですので、まだ申請をされていない方は、お早めに手続きをされませうお願いします。

※手続きに必要なもの

◎印鑑 ◎学生証の写し(または在学していることが確認できるもの)



問合せ：市民課年金係 ☎22-3111(内線114~116)

知っててよかった！税ミナール

Q 市・県民税はどのように納付するのですか？

A 市・県民税の納付には「特別徴収」と「普通徴収」とがあり、どちらかの方法で納付していただくことになります。
 「特別徴収」とは、お勤め先の会社より毎月支払われる給与から市・県民税を差し引き、会社が従業員の分をまとめて市に納付していただくものです。税額は、5月中に会社を通じて通知されます。
 「普通徴収」とは、個人で納付していただくものです。6月中旬に納税通知書が送付されます。納期は、6月・8月・10月・翌年1月の合計4回となります。

問合せ：市役所税務課市民税係 ☎22-3111

軽自動車税の納期限は 5月31日(水)です

SEABREEZE

▽いやあー真穴の座敷離って本当にすこいすね。どの離飾りもそれぞれ趣が異なり、本当に感動しました。また竹の中にうつくしさを入れた手作りの灯りが夜道を照らし、イベントを陰で支えています。昔から伝わる行事を地区全体が一丸となって盛り上げ、そして後世に残す。とても素晴らしいことですね。それぞれの地域がそれぞれの地域を盛り上げ、そして八幡浜市全体が活力あるまちになるようにしていきたいですね。

あー言うのが遅くなりましたが、4月から新しく広報担当となりました。はじめてのことばかりで分からないことだらけ。嵐のようなあつという間の1ヶ月でした。市民の皆さんには分かりやすい広報をつくることをモットーに頑張りたいと思いますので、引き続きご愛顧のほどよろしくお願い致します。

Ag

商工会議所 POINT NEWS

がんばる経営 応援します！

商工会議所を活用しましょう。

商工会議所が行っている事業、相談は…

- 原則として無料
 - 知り得た秘密の厳守
 - 小規模事業者であれば、商工会議所会員・非会員の区別なく相談指導
- 以上、3つの原則のもとで実施しています。

1) 商工会議所が行っている経営相談とは…？

経営相談

仕入、販売、市場調査等や専門家による相談も行います。

金融相談

資金計画や国民生活金融公庫などの低利で安心な融資の斡旋を行っています。

税務・経理相談

帳簿の数字に基づく近代経営を推進していただけるように記帳から決算までの継続指導を行っています。

各種共済

中小企業の経営と生活安定のために、各種共済制度が設けられています。その他、各種の定期相談日も設けていますので、お気軽にご相談ください。

2) 経営に役立つ情報が得られます

ビデオライブラリー

経営戦略シリーズ、財務諸表活用のポイント、PL対策等様々なビデオを取り揃えております。

商工名鑑

全国各地の商工会議所が作成した当該地域の事業所名簿等閲覧できます。

各種パンフレット

中小企業支援策、売掛債権担保融資保障制度、フランチャイズ契約に関する事項等様々なパンフレットの持ち帰りが自由です。

詳しいことは商工会議所・経営指導員までお気軽にご相談ください。

問合せ：商工会議所「中小企業相談所」

☎22-3411



「厚志あめりがじつじやまはち」

【まじこる銀行預託者】(敬称略)

▽小泉六子 (千代田町)

▽二宮清子 (日土町)

▽さわやかカラオケ会

代表 小泉祥晃

▽保内赤十字奉仕団

代表 二宮和子

▽小泉祥晃 (千代田町)

受付窓口 / 社会福祉協議会

(TEL 23 2940)

Calendar 5/1~6/1

健康 定期相談 当番医
P20~21参照 P19参照 P21参照
内科 外科

▼ 5月	1月	窓口業務延長(保内庁舎) 健康相談・物忘れ相談	17水	1歳6ヶ月児健康診査(八幡浜) 障害
	2火		18木	3歳児健康診査(保内) 行政 人権
	3水	憲法記念日 (急患) (広瀬)	19金	窓口業務延長(八幡浜庁舎) 行政(保内) 法律
	4木	国民の休日 (急患) (急患)	20土	サッカーJ2 愛媛FC VS 柏レイソル (県陸上競技場)
	5金	こどもの日 (急患) (急患)	21日	(急患) (急患)
	6土		22月	窓口業務延長(保内庁舎) 税務 公証
	7日	(急患) (急患)	23火	
	8月	窓口業務延長(保内庁舎) 法律	24水	のびのび教室(八幡浜)
	9火	社保	25木	よちよち教室(保内)
	10水	胃がん・肺がん・大腸検診 心配(保内) すくすく教室(八幡浜) 中小 税金	26金	窓口業務延長(八幡浜庁舎) 浜っ子まつり 65歳健診(白浜)
	11木	びよんびよん教室(保内)	27土	アンコール子ども映画会
	12金	窓口業務延長(八幡浜庁舎)	28日	(急患) (急患)
	13土	ふるさと探検隊	29月	窓口業務延長(保内庁舎) 社保 70歳ミニ健診
	14日	やわたはま海鮮朝市 (急患) (急患)	30火	
	15月	窓口業務延長(保内庁舎)	31水	軽自動車税の納期限
	16火	マタニティ倶楽部	1木	

▼
6月

市民の動き 3月末日現在	人口・41,873人(-185) 男・19,499人(-98) 女・22,374人(-87)	世帯・17,310世帯(-33)	出生・31人(+16) 男・22人(+15) 女・9人(+1)	死亡・48人(+6) 男・25人(+8) 女・23人(-2)	(※ 簡 比)
-----------------	--	------------------	---------------------------------------	--------------------------------------	---------------

すくすく育て!

わが家のアイドル

やました ほのか
山下穂乃香ちゃん(2才)

—中浦—

父・剛史さん、母・知枝さんからのメッセージ
穂乃香の笑顔は、お父さんとお母さんの元気のもとです。
4月から始まった保育所生活で、お友達がたくさんできるといいね。



■発行：八幡浜市役所 ■発行日：毎月1日
■編集：政策推進課広報統計係 ☎22-3111 内線345 ✉seisaku@city.yawatahama.ehime.jp